

【薩摩川内市創業・チャレンジ支援補助金】

起業・事業拡大・事業承継を希望される方が
支払った利子と保証料を補助します



新たに起業される方や事業の拡大、事業承継を希望される中小企業者向けに、融資資金の一部について、その利子および保証料の一部を補助する制度を設けています。

補助対象者

川内商工会議所または薩摩川内市商工会から推薦された方で、市税等の滞納がなく、以下のいずれかに該当する方。

- (1) 中小企業信用保険法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者
- (2) 商店街全体の振興のために運営されている組合
- (3) 本市の区域内において新たに (1) 又は (2) を行おうとするもの

補助対象となる資金

鹿児島県融資制度…創業支援資金、新分野開拓等支援資金、事業承継対策資金

日本政策金融公庫…新規開業・スタートアップ支援資金、事業承継・集約・活性化支援資金、生活衛生新企業育成資金、生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金

補助の内容

	利子	保証料
補助率	100% (100 円未満切り捨て)	
上限額	<u>融資 1 口につき 10 万円以内</u>	<u>融資 1 口につき 20 万円以内</u>
対象経費	<u>1～12 回目に支払ったもの</u>	<u>1 回目に支払ったもの</u>

申請方法

商工会議所等にご相談の上、川内商工会議所または薩摩川内市商工会にご提出ください。

- (1) 創業・チャレンジ支援補助金交付申請書
- (2) 「融資金額」・「融資利率」・「償還期間」・「償還方法」などが明記された書類
- (3) 償還計画書
- (4) 保証協会発行の信用保証決定書
- (5) 市税等の滞納がない証明書
- (6) 創業・チャレンジ支援補助金交付請求書

※鹿児島県制度融資を一部取り扱っていない金融機関がありますのでご注意ください。

問合せ先 薩摩川内市役所 経済政策課 経済グループ
0996-23-5111 (内線 5751～5754)

